

生活保護の申請は国民の権利です

生活保護は、収入や資産が国で定めた基準に満たない場合に受けられる制度です。

病気や高齢で働けなくなるなど、生活していく上で生活保護を必要とする可能性はどなたにもあります。

持ち家がある方でも、働いていられる方も生活保護を受けられる場合があります。お困りの場合はためらわずご相談ください。
社会福祉G (☎011-2008)

特別弔慰金の請求を忘れずに

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で公務扶助料や『戦傷病者戦没者遺族等援護法』による遺族年金などを受ける方がいない場合に、25万円(5年償還)の記名国債である『第11回特別弔慰金』を請求できます。

※対象となる方のうち、最先順位の遺族1人に支給します。詳しくは問い合わせください。

請求期限 3月31日(金)
北海道保健福祉部福祉局地

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

- 沿道の建物などは、屋根に雪止めを設置してください。雪止めは定期的に点検し、破損箇所などは早急に修繕してください。
 - 落氷雪は、気温が-3℃から3℃程度のときに発生しやすいため、早めに除雪してください。
 - 落氷雪が発生したときは、事故がないか確認し、通行の支障にならないようにしてください。
 - 交通事故などの防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪は道路に出さないください。
 - 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
 - 軒下や道路で、絶対に子どもを遊ばせないください。
 - ビルの看板などからの落氷雪は少量でも危険なため、付着した氷雪は、早めに除去してください。
- 問い合わせ 土木・公園グループ (☎011-3260)

域福祉課課後係 (☎011-231-4111)、社会福祉G (☎011-1911)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の手続きはお済みですか

確認書と申請書の提出期限は2月15日(水)です。期限までに手続きをお願いします。

※『新型コロナウイルス感染症の影響のほか、病気やケガで仕事に出られず収入が減少した』『急な退職により収入がなくなった』『離婚等により元配偶者が家計に入れていたお金がなくなった』など、予めせぬ出来事により世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が住民税非課税相当以下となった世帯は申請が可能です。

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください
社会福祉G (☎011-1911)

北海道の最低賃金は時間額920円です

北海道の最低賃金は、令和4年10月2日に時間額920円に改定されました。

北海道内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されますのでご注意ください。
北海道労働局 (☎011-709-2311)

募集や試験など



男女共同参画社会づくり推進会議の委員を募集します

対象 市内に居住、通勤または通学している20歳以上で男女共同参画に関心のある方
任期 4月1日(土)～令和7年3月31日(月)(2年間)
活動内容 男女共同参画社会づくりのための提案やフォーラムなどの啓発事業の実施、年6回程度の会議
※報酬はありません。
定員 7人
選考方法 書類選考

令和5年度奨学生募集

～登別育英会～

対象 ①高等学校②高等専門学校、専修学校、短期大学③大学(大学院除く)に入学する方で、同会の定める成績、世帯収入などの基準を満たす方
奨学金(月額) ①1万円②1万5千円③2万円
申込方法 教育部総務グループ、市内中学校、登別・室蘭市内高等学校に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、3月31日(金)までに登別育英会

※詳しくは、同会ウェブサイトをご覧ください。
同会(教育部総務G内・☎011-1100)

申し込み 2月22日(水)までに各支所に備え付けまたは市公式ウェブサイトに掲載の申込書に必要事項を記入し持参または郵送、Eメール

で市民サービスG(〒059-8701中央町6丁目11、☎011-2139、Eメール:simin_danijo@city.noboribetsu.lg.jp)

